

夢 現 ～夢を現実に～

多治見市立平和中学校
第3学年 学年通信
平成30年3月5日

卒業おめでとうございます。

明日に迫った卒業式。卒業式は、義務教育のまとめと新たなスタートへの決意を込める場だと思っています。その場には、区切りを付けるための思いが必要です。

それは、多くの人たちへの「感謝」の思いです。ここまで育てて来られたのは、多くの人たちの支えがあったからです。その支えに感謝し、ぜひとも、自分の声で「ありがとう」と伝えてください。

君たちと過ごせた日々を大変うれしく思っています。

ありがとう！！ 47名の平和中卒業生のみなさんへ！



卒業後の生活を大切に！！

《春休みの過ごし方》

3月6日の卒業式を終えると、春休みになります。3月31日までは、平和中学校に学籍をもつ中学生です。新しい道に向けて、有意義な春休みになるよう指導・援助をお願いします。

中学卒業は、次のステップへの「はじまり」です。しかし、学校へ行くという活動がなくなるため、生活のリズムが崩れてしまったり、気が緩んでしまったりすることがあります。過去には、この春休みに取り返しのつかない失敗をしてしまった生徒もいます。

まずは、生徒自身が意識して自分の気持ちを引き締めることです。次のステップが上手く切れるようにお願いします。

◎誰からも認められる生活を送ること

(1)自分の行動について、良いことか良くないことかをしっかり判断すること。

～良くないことは絶対にやらない強い意志を。仲間を止める本当の優しさを。～

・法に触れる行為は絶対にしてはいけない。 ・東濃生徒指導基準を守る。

法律や条令で禁止や制限されている行為	◇飲酒、喫煙、覚醒剤、危険ドラッグ等の所持・使用、接着剤などの乱用、無免許運転（原付、自動二輪、自動車） ◇パチンコ店への入場・成人向け映画への入場・有害指定図書・有害玩具の購入及び所持 ◇夜10時から、翌日の朝4時までの間の外出 ※スマートフォン・携帯電話・インターネット等のフィルタリングや利用状況の把握、家庭でのルールづくりをする義務（青少年健全育成条例改正）	
東濃地区 生徒指導基準 の抜粋 (中学生対応事項) ※右の事柄で違反があった場合、補導の対象となります	ゲームセンター	禁止
	ゲームコーナー（各種店舗、ボウリング場等遊戯施設に併設されたものを含む）	保護者同伴なら可
	映画館、ボウリング場、バッティングセンターなど	保護者の許可があればよい
	カラオケボックス	保護者同伴なら可
	酒類を提供する飲食店・喫茶店	保護者同伴なら可
	登山、スキー、キャンプ、海水浴、川遊泳	成人責任者同伴なら可
	夜間外出	午後9時以降の外出は禁止（保護者同伴なら可）
	アルバイト	特別許可以外は禁止
その他	スマートフォンなどのネット機器の使用・所持	使用させる場合はフィルタリングしたもので家庭内でルール作成
	ネット機器の学校への持ち込み	禁止（事情がある場合は学校に相談）
その他	公共施設での座り込み、大声で騒ぐ、複数でのたむろなどの迷惑行為	禁止

15歳のこれからの人生にマイナスになることはあっても、決してプラスになることはありません。最悪の場合、決定している進路の取り消しもあり得ます。自分を守り、大事にする生き方をしてください。

(2)安全な生活

- ・ 出かける時は、「行き先、目的、同行する者の名前、帰宅時刻」を家の人に伝え、許可を得てから外出すること。
- ・ 生徒のみでの旅行（卒業旅行）は禁止です。
- ・ 事故やけがには、十分注意を払うこと。
- ・ ネットの利用を考える。
 - ①誹謗中傷などをしない。
 - ②見知らぬ人との接触はしない。
 - ③画像や動画などの投稿をしない。



※高校入学に向けて、スマートフォンなどの情報機器をもつ人が増えると思います。使用するには、保護者とのルール作りが必要です。自分の身を守るという点からも、ルールを守って使用してください。

(3)中学校への来校について

- ・ 下級生が活動をしています。下校時刻後の来校なら構いませんが、それ以前の来校は認めることができません。後輩を大事にする卒業生であってください。
- ・ 来校するときは、事前にアポイントメントを取っておくことも大切です。長居したり、大声で話したりすることは決してしないでください。
- ・ 来校するときは、必ず制服をお願いします。
- ・ 卒業した日から、卒業生はお客様となります（籍はありますが・・・）。新しい社会での生活に向けて、後ろ向きでなく、前向きに過ごしてほしいと思います。あまりにも学校に来校する＝新しい社会で上手くいっていない？とも心配してしまいます。用事以外は、新しい進路先でがんばり、前向きに生活してください。
- ・ 卒業生は、離任式に参加しないこととなっています。よろしくお願いします。

人生の大きな新しいスタートを迎えます。そのスタートが上手く切れるように、自分自身を大事にして生活を送ってください。そして、ここまで育てていただいたこと、これからの新しい進路で支えていただくことに感謝することをお願いします。

《お願い》

卒業式諸活動後の写真撮影等については、以下のようにお願いします。

- ・ 卒業証書授与式及び学級活動終了後、生徒によるカメラ・スマートフォン・携帯電話等の撮影を許可します。ただし、生徒自身が学校に持ち込むことを禁止します。
- ・ 生徒の撮影機器の使用にあたっては、学級活動終了後、保護者の手から生徒の手へと渡し、使用させてください。
- ・ 撮影されたものは、個人としての扱いとし、外部への情報を流す行為などは行なわないようご協力ください。（個人情報保護のため）



卒業アルバムに載らなかった写真もご覧いただけます。

- ・ 卒業アルバムに載らなかった写真も、アルバム裏表紙・カードに載っている方法でご覧いただけます。
- ・ 写真等は個人情報になりますので、ご利用には十分配慮していただくこと、外部への情報を流す行為はしないようお願いいたします。

《卒業証書授与後の動きの変更》

- ・ 卒業証書授与の際に、「生徒が証書を受け取り降壇する際、保護者の方はお立ちください」と連絡させていただきましたが、**担任から名前を呼ばれたとき**に、ご起立くださいますようお願いいたします。